

労働法セミナーの開催について

(公社)東基連 江戸川労働基準協会支部
(公社)東基連 亀戸労働基準協会支部

働き方改革関連法も来年度の改正をもって、ほぼ落ち着いてきたところです。今回は、労働関係法についてのポイントを解説いたします。また、令和6年度は「2024年問題」として大きな関心を集めております。この「2024年問題」とは、働き方改革関連法による時間外労働時間の上限規制で、建設、自動車運転手、医師などには、これまで猶予がありましたが、いよいよ2024年4月から施行されます。関係する事業者の皆さんには大いに関心があるところです。この問題についても解説いたします。

具体的な対応など多くの疑問点もあるかと思しますので、この際に、質問事項等がありましたらご遠慮なく質問欄にご記入下さい。

- ①日 時 令和5年11月9日(木) 午後1時30分～午後4時30分
場 所 江東区亀戸文化センター(カメラアプラザ)
「5階 第2研修室」
江東区亀戸2-19-1 JR 亀戸駅徒歩2分(駅前公園前)

②日 時 令和5年11月17日(金) 午後1時30分～午後4時30分
場 所 タワーホール船堀「4階 研修室」
江戸川区船堀4-1-1 (都営新宿線船堀駅前)
2. 定 員 各40名(定員になり次第締め切ります)
3. 参加費 無 料(非会員は¥2,000.-当日申し受けます。)
4. 講 師 特定社会保険労務士 田原さえ子 氏(元労基署主任労働基準監督官)
*内 容
労働関係法全般について解説します。
「労働関係法のポイント」改訂版テキストを用意します。

*申込・問い合わせ 参加希望するところに○印をして該当協会にこのままFAXして下さい。

- ①会場 (公社)東基連亀戸労働基準協会支部 FAX 03-5627-9939 tel 03-5627-9933
 ②会場 (公社)東基連江戸川労働基準協会支部 FAX 03-5678-8049 tel 03-5678-8048

労働法セミナー参加申込書 (FAXにて申込下さい)

会 社 名		TEL	()
所 在 地		FAX	()
氏 名			
質問欄 記入できなときは 別紙でも結構です。			

*折り返し受付印を押しFAXにて返送しますので、当日、受付にお出し下さい。

ご記入いただいた個人情報は、本セミナー以外には使用いたしません。